

## 第 2 期子ども・子育て支援事業計画（案）について

## 1 主な変更点

No.	変更箇所	区分	変更前	変更後
1	P 27 施策の方向 3 行目	修正	園内研修の充実と学び合う職員 集団づくりの確立や、保育者の 専門性を高めるための研修、小 学校との連携・交流を推進し、 子ども一人ひとりの成長を促す 教育課程と指導計画の充実、発 達段階に応じた支援や指導方法 の工夫、 <u>様々な体験の場の充実</u> に努めます。	園内研修の充実と学び合う職員 集団づくりの確立や、保育者の 専門性を高めるための研修、小 学校との連携・交流を推進し、 子ども一人ひとりの成長を促す 教育課程と指導計画の充実、発 達段階に応じた支援や指導方法 の工夫、 <u>アクティブ・チャイル ド・プログラムを取り入れた運 動遊びなど、様々な体験の場 の充実</u> に努めることで、 <u>生涯にわ たる人格形成の基礎を培う乳幼 児期の教育・保育を推進</u> します。
2	P 42 施策の方向 下から 3 行目	追加	(追加)	<u>さらに、子育てサポーター派遣 事業と家庭教育支援員派遣事業 を一元化し、家庭教育に携わる 人材の活躍の場を広げるととも に、幼児から中学生までを通じ た家庭教育支援体制の充実を図 ります。</u>
3	P 42 施策の方向 下から 2 行目	削除	<u>さらに、企業と協力し、子育て 講座の開催や育児休業の取得を 促すことで、男性の子育て参加 意識を促進</u> します。	(削除)
	P 53 施策の方向 2 行目	修正	企業・事業所の子育てと仕事が 両立しやすい職場づくりの推進 や「子育てに優しい事業所」の 認定制度の普及を図り、 <u>企業 の子育て意識の高揚や育児休業 の取得促進</u> など、引き続き子育て と仕事の両立環境の確立に取り 組んでいきます。	企業・事業所の子育てと仕事が 両立しやすい職場づくりの推進 や「子育てに優しい事業所」の 認定制度の普及を図るとともに、 <u>企業・事業所と協働し、セミナー の開催や企業の子育て意識の 向上、育児休業の取得促進</u> など、 子育てと仕事の両立環境の確立 に取り組んでいきます。

No.	変更箇所	区分	変更前	変更後
4	P 56 教育・保育	修正	① <u>教育事業(1号認定3～5歳)</u> ② <u>保育事業(2号認定3～5歳)</u> ③ <u>保育事業(3号認定0歳児)</u> ④ <u>保育事業(3号認定1・2歳児)</u>	① <u>1号認定(3～5歳児)</u> ② <u>2号認定(3～5歳児)</u> ③ <u>3号認定(0歳児)</u> ④ <u>3号認定(1・2歳児)</u> ※ 関連ページを併せて修正
5	P 66 現状と課題 2行目	削除	<u>利用者は、年々増加しており、令和元年度は1,436人となっています。</u>	(削除)
	P 66 現状と課題 下から3行目	修正	また、高学年(4～6年)の希望は24.3%で微減となりました。	また、高学年(4～6年)の希望は24.3%で <u>5年前から1p減少しました。利用者は、年々増加しており、クラブによっては、高学年の受入れができていなかったり、定員を超えて受入れをしているところがあります。</u>
6	P 70～ 単位	修正	人日、人回	人(延べ人数)、(延べ回数)
7	P 72 現状と課題 2行目	修正	令和元年度(2019年度)は、5月から病児保育施設が1施設開始し、 <u>7月までの利用実績は、延べ163人</u> となっています。	令和元年度(2019年度)は、5月から病児保育施設が1施設開始し、 <u>11月までの利用実績は、延べ352人</u> となっています。
	P 72 量の見込みと 確保方策の表	修正	(別冊参照)	(別冊参照)

## 2 今後の予定

時 期	内 容
令和2年 1月7日 1月中旬 2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回子ども・子育て会議(最終案の確認)</li> <li>・県協議</li> <li>・市長決裁 ⇒ 印刷製本 ⇒ 県に提出、公表等</li> </ul>